様式第２号の１－②【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	和歌山高等美容専門学校
設置者名	和歌山県美容連合協同組合

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	美容科	昼	2010 時間	160 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
（備考）					

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.wbac.ac.jp/

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第２号の２－②【⑵-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第２号の２－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	和歌山高等美容専門学校
設置者名	和歌山県美容連合協同組合

１．大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	教育活動及び運営の状況についての自己評価の結果を踏まえ、評価を行う。 主な評価内容は、 ①教育理念　②学校運営　③教育活動　④学習成果 ⑤学生支援　⑥教育環境　⑦学生募集　⑧財務 ⑨法令等の遵守　⑩社会貢献・地域貢献 とし、委員は現状を把握し、課題と問題点について論議し評価した内容を学校長に報告する。

２．外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
現職　美容関係 代表取締役社長	2023 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日（4 年間）	ブライダル・着付け等の美容関係
現職　医療関係 代表取締役社長	2023 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日（4 年間）	訪問美容に関する対応
現職　美容関係 オーナー	2023 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日（4 年間）	一般美容室でサロンワークに関する対応
（備考）		

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	和歌山高等美容専門学校
設置者名	和歌山県美容連合協同組合

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要）

・自ら学び考える力を育めるよう、創意工夫を生かした授業計画を立てる。

・学習する科目の授業方法、学習の目的、達成目標、評価方法をシラバスに記載する。

・評価の方法としては、出席状況、授業態度、提出物、小テスト、学期末テスト、補習等をもって評価する。

・学生の負担荷重にならないよう、一般教養と専門教育のバランスを配慮し、２年間でゆとりをもった進行計画を立てて実施する。

・公表の時期は新年度開始の月とする。

授業計画書の公表方法	https://wbac.sub.jp/home/pdf/shirabasu.pdf

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

・授業科目の学習成果は、あらかじめシラバス等で提示している成績評価の基準に基づき評価する。

・学習意欲の把握については成績評価の結果だけでなく、日頃の学習態度やボランティア活動及び積極的なイベント参加も考慮し、担任教員の主観だけではなく、他教員等による客観的な評価も加味する。

・履修の認定において各項目で不足が生じる科目がある場合は、補習を持ってこれを補うことができることとする。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要） ・出席状況、授業態度、提出物等で日頃の評価を行い、学期末毎に行う試験の結果を成績表として作成し、保護者に郵送する。 ・履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する。 ・客観的な指標として算出した点数を５段階評価にし、その評価をもとに成績の分布状況を把握し適切な指導にあたる。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://wbac.sub.jp/home/pdf/sotsugyounintei/pdf
４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） ・卒業認定は次に揚げるすべての事項に該当する者において行う。 １、出席すべき日数、各教科の出席すべき時間数に不足がないこと ２、学期末に行う定期テストの成績が合格点に達していること ３、授業料等の納入を怠っていないこと ・学習成果、習得すべき技術の評価等を含め、進級・卒業認定会議において判定し、適切に、進級・卒業認定をする。 ・卒業を認定した者においては、卒業証書とともに専門士の称号を授与する。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://wbac.sub.jp/home/pdf/sotsugyounintei/pdf

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	和歌山高等美容専門学校
設置者名	和歌山県美容連合協同組合

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	事務所に備付で、申請があれば閲覧・公表
収支計算書又は損益計算書	〃
財産目録	〃
事業報告書	〃
監事による監査報告（書）	〃

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
衛生	専門課程	美容科	○	―

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
２年	昼	２０１０ 単位時間／単位	単位時間 510/時間	単位時間 /時間	単位時間 900/時間	単位時間 /時間	単位時間 600/時間
			2010 単位時間／単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
７０人	４５人	人	３人	５人	８人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・自ら学び考える力を育めるよう、創意工夫を生かした授業計画を立てる。 ・学習する科目の授業方法、学習の目的、達成目標、評価方法をシラバスに記載する。 ・評価の方法としては、出席状況、授業態度、提出物、小テスト、学期末テスト、補習等をもって評価する。 ・学生の負担荷重にならないよう、一般教養と専門教育のバランスを配慮し、２年間でゆとりをもった進行計画を立てて実施する。 ・公表の時期は新年度開始の月とする。

成績評価の基準・方法
（概要） ・出席状況、授業態度、提出物等で日頃の評価を行い、学期末毎に行う試験の結果を成績表として作成し、保護者に郵送する。 ・履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する。 ・客観的な指標として算出した点数を５段階評価にし、その評価をもとに成績の分布状況を把握し適切な指導にあたる。

卒業・進級の認定基準
（概要） ・卒業認定は次に挙げるすべての事項に該当する者において行う。 １、出席すべき日数、各教科の出席すべき時間数に不足がないこと ２、学期末に行う定期テストの成績が合格点に達していること ３、授業料等の納入を怠っていないこと ・学習成果、習得すべき技術の評価等を含め、進級・卒業認定会議において判定し、適切に、進級・卒業認定をする。 ・卒業を認定した者においては、卒業証書とともに専門士の称号を授与する。
学修支援等
（概要） 単位不足、出席日数不足で履修認定及び進級・卒業認定が出来なかった者については、補習をもってこれを補うことができることとし、認定できる状態になるまで学修支援を続ける。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
15 人 （100%）	人 （　　%）	13 人 （87%）	2 人 （13%）
（主な就職、業界等） 美容室			
（就職指導内容） 個人面談、就職のための面接指導、サロン見学、サロン実習			
（主な学修成果（資格・検定等）） 美容師国家試験受験資格取得、美容師免許			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
42 人	1 人	2%
（中途退学の主な理由） 課程の変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） 面接、相談		

②学校単位の情報

ａ）「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 （年間）	その他	備考（任意記載事項）
美容科	100,000 円	648,000 円	232,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

ｂ）学校評価

自己評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 「学校自己評価」　事務所に備付で、申請があれば閲覧・公表		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
学校関係者評価委員会の規程は以下のとおり。 ・委員は、卒業生・業界関係者・他業種企業・その他より学校長が選出した３名とし、任期は４年間、任期終了後の再任は可とする。 ・委員会実施の時期は委員長が定める。 ・主な評価内容は、①教育理念②学校運営③教育活動④学習成果⑤学生支援⑥教育環境⑦学生募集⑧財務⑨法令等の遵守⑩社会貢献・地域貢献とし、委員は現状を把握し、課題と問題点について論議し評価した内容を学校長に報告する。 結果の公表及び活用方法については以下のとおり。 ・評価を受けた内容については報告書をもとに全教職員で共有し、共通理解を図り、意見交換を行い改善に向けて取り組む。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
現職　美容関係 代表取締役社長	2023 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日（4 年間）	ブライダル・着付け等の美容関係
現職　医療関係 代表取締役社長	2023 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日（4 年間）	訪問美容等
現職　美容関係 オーナー	2023 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日（4 年間）	一般美容室 サロンワーク
学校関係者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 「学校関係者評価」　事務所に備付で、申請があれば閲覧・公表		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

ｃ）当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.wbac.jp/

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「ー」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H130310000170
学校名	和歌山高等美容専門学校
設置者名	和歌山県美容連合協同組合

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		—	11人	11人
内訳	第Ⅰ区分	—	—	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				11人
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第１号、第２号、第３号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の５割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の５割以下）		0人	0人
出席率が５割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人
計		0人	0人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の６割以下（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の６割以下）		0人	0人
ＧＰＡ等が下位４分の１		0人	—
出席率が８割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		0人	—
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。